第 550 回　企業会計基準委員会議事概要

I.　日　時　　2025 年 7 月 3 日（木）　13 時 30 分～15 時 30 分

II. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

III. 議　題

（審議事項）

(1) 後発事象に関する会計基準（案）【公表議決】

(2) 2025 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

(3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(4) 法人税等会計基準等の見直し

(5) 実務対応報告公開草案「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応

(6) 専門委員の選退任

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) 後発事象に関する会計基準（案）【公表議決】

紙谷副委員長及び松下専門研究員より、次の企業会計基準等について説明がなされ、審議及び採決が行われた。採決の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提として、出席委員全員の賛成をもって公表することが決議された。

① 企業会計基準公開草案「後発事象に関する会計基準（案）」

② 企業会計基準適用指針公開草案「後発事象に関する会計基準の適用指針（案）」

③ 企業会計基準公開草案「『中間連結財務諸表等の作成基準』の一部改正（その X）（案）」

また、補足文書（案）「開示後発事象の例示及び開示内容の例示について（案）」を公表することについて了承を得た。

(2) 2025 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

川西委員長より、2025 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の各議題への対応について説明がなされ、審議が行われた。

(3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長、湯原ディレクター及び山本専門研究員より、次の事項について説明がなされ、第 241 回金融商品専門委員会（2025 年 6 月 30 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

① 財務諸表以外の開示への参照（IFRS 第 7 号「金融商品：開示」第 35C 項及び第 B6 項）

② 期中期間の簡便的な会計処理に関する検討

③ 補足文書に関する検討（当座貸越契約及び貸出コミットメント）

④ 補足文書に関する検討（SICR に関する判定）

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

⑤　補足文書に関する検討（CECL モデルに基づく情報の開示方法）

(4) 法人税等会計基準等の見直し

古内副委員長及び早野専門研究員より、次の事項について説明がなされ、第 95 回税効果会計専門委員会（2025 年 7 月 2 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

①　住民税（均等割）に係る取扱いの再提案

②　受取利息及び受取配当金等に課される源泉所得税に係る取扱い

③　外国の法令に従い納付する税金等に係る取扱い

(5) 実務対応報告公開草案「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応

古内副委員長及び早野専門研究員より、次の事項について説明がなされ、第 169 回実務対応専門委員会（2025 年 7 月 2 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

①　制度変更への対応の検討

②　非化石価値の定義の再検討

(6) 専門委員の選退任

川西委員長より、保険契約専門委員会の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。